

文書館だより

第2号

昭和59年1月

天明三年浅間山の噴火

史料紹介をかねて



群馬県史編
さん委員

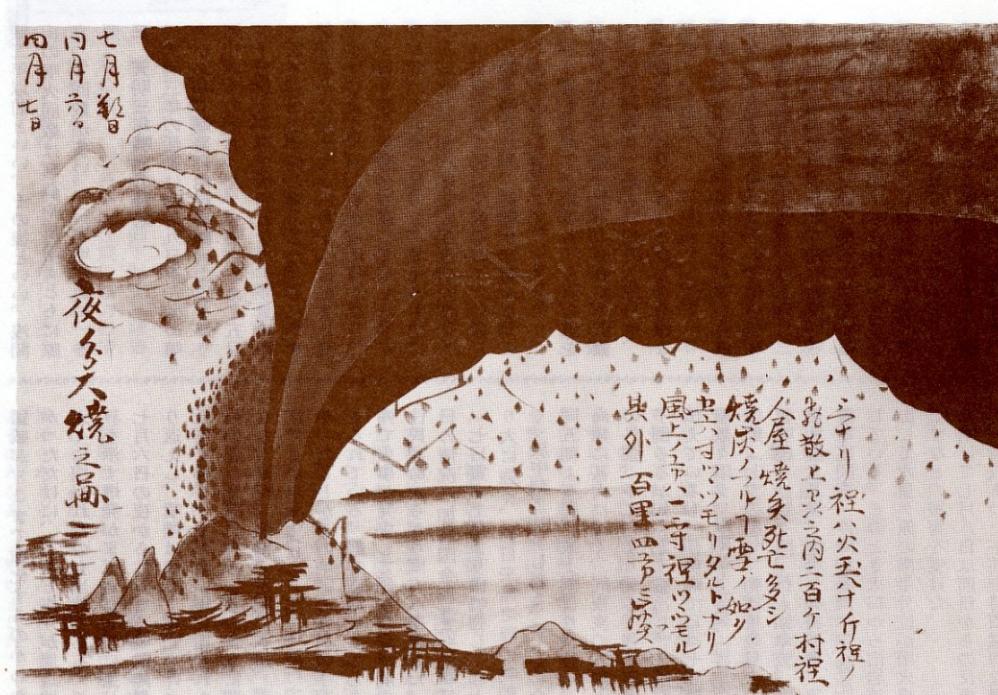
萩原 進

なった点があげられる。

一 歴史上の天明三年浅間山噴火の特色
天明三年七月八日（新暦八月五日）の
溶岩流火碎流によって、わが国火山活動
中最大と称される浅間山噴火は多くの特
色をもつてゐる。（一）四月九日より活動期
に入り六ヵ月にわたつたこと。（二）日を
逐つて激烈さを加えていつたこと。（三）噴
煙による礫砂灰が農業最盛期に壊滅的打
撃を与えたこと。（四）溶岩流火碎流が吾妻
川と利根川に流入し、泥流による災害を
もたらしたことなどである。浅間山はわ
が国三大活火山の中でも最も若い火山で
あり、その位置が最も海に遠いことから
被害区域が広汎に及び、被害も甚大に

噴煙と地球上の冷害などが問題になつて
いる。

次に噴火史の記録文書の多いことが目
につく。他の桜島や阿蘇山、宝永四年の
富士山爆発、磐梯山、焼岳、伊豆大島な
ど大噴火が頻発しているが、当時の状況
や経過を知る文書や記録は天明三年の浅
間山に比べべくもないほど少い。その理
由については後に述べることにするが、
関係資料が圧倒的に多く書き遺されたこ
とは日本火山史研究の上に大きな意味を
もつてゐると言えよう。



「夜分大焼之図」（浅間園模写本、小諸市 美齊津洋夫氏所蔵）

いるが、近世の三大飢饉の一つ天明飢饉と火山爆発について当時の多くの人の手によつて書かれた手記が今後解明されるときが来るものと思われる。

二 天明三年前後の噴火活動

浅間山の噴火は有史以前の古い時期から開始されてきたが文字もなく記す人もいないときだけに文書記録は勿論ない。

現在最も古い記事は「日本書紀」の天武天皇十四年（六八五）の条に見える「是の月（三月）信濃國に灰零り草木皆枯れぬ」であるが、これとても果して浅間山かどうか明記していないが先ず浅間山の記事として誤りはあるまい。次に最も確かな記事は中御門右大臣藤原忠の日記

『中右記』である。これには天武天皇紀より四二年後の大仁元年（一一〇八）に上野国司からの報告書を写したとして、七月二十一日麻間峰より猛火山嶺を焼き、砂礫が国中に満ち田畠が滅亡したことなどを伝えている。このときの火山殻層は古代史や考古学の絶対年代推定の上にしばしば引用され、日高遺跡や女堀開鑿の時代考証に役立つている。

鎌倉時代の弘安四年（一二二八）も大きな噴火があり、北麓六里ヶ原に溶岩流が流下したと伝えられる（信濃國の野史）が、その後もしばしば活動をし、近代に入るところより詳細に記されるようなるが、天明三年のよう猛烈で大規模のものはなかつた。天明三年のとき、嬬恋村の鎌原村民をはじめ連続爆発の恐怖の中につても、溶岩流の流出のある

ことは一人として予測する者がなく、ただ空からの火山殻などの降下のみを心配して、みな土蔵に入つて沈静を待つていたのであるのを見ても、弘安四年の際に溶岩流が逆出したことは伝承されされていなかつたことを思わせる。もし予め噴煙の降下物被害のみでなく火口からの溶岩流出を知つていれば鎌原村の惨事ももつと防げたと思われる。とにかく、天

明三年以前とい、その後とい、浅間山の噴火回数は阿蘇や桜島とともに際立つて回数が多い（「日本地歴史料」参照）。

三 天明三年噴火の経過

天明三年の活動は四月九日第一回の噴火があり、爆発音地震鳴動火山雷を伴う二十五日より再び活発となり、多量の砂と灰を連日上州側に降らした。これで沈

静するかに見えたが六月十八日にまた噴火がはじまり、前よりさらに強くなり、一日一日と悪い状態へ加速して人々は不安におののくようになった。地元の手記に同（六月）廿八日昼も近辺へ砂降り、同日夜の九ツ時（午前零時）大地頻りに動き鳴りたち、黒煙り已前よりつく山の中より電出する事しきりなり。

各々身もよだて、見る者汗を流し魂を失計なり。此夜は岩下（吾妻町）沢渡り辺へ砂降り、是より相続毎日焼、地動き障子にひき、さびしき有様なり。

と伝えている。諸記録ともこの頃から最も緊迫した字句を用いてその凄絶不気味な活動を描写し、写生図などにも六月二十八日以後の日付で噴煙を描写しているものが多い。山麓を遠く離れた伊勢崎藩の関重慶の『沙降記』も六月末からこえていて、伊勢崎では「七日晩方霹靂數々頃々。震動益々甚矣。屋舍乍如將顛覆、迅雷霹靂電尾奔、沙降如暴雨」（沙降記）と記している。このとき火口から溶岩流が流出して六里ヶ原の南半分位が山火事を起こすなどの被害を受けた。

明けて七月八日は前日からの反復爆発

が一時収まつた午前十時頃猛烈な爆発が猛威がどこまで激化するのかわからなかつただけに、不安と焦りが周辺地域の人々に抱かれたのも当然である。その限界を示す爆発がまず七月七日に生じた。

七月六日の夜から休みなく鳴動爆発をくり返し、噴煙は焼石、電光を伴つて中天高く昇り、その厚い煙に覆われた関八州は忽ち皆既日食のときのように闇夜となり、高崎、前橋、足利、本庄、深谷、江戸まで昼間提灯なしでは通行できなかつたことがその地区の住民の手記に伝えられている。輕井沢宿はこのとき火山弾で火事が発生して民家多数が焼失し、住民は命からがら南方へ避難した。この日の情況は加賀国金沢藩の記録にさえりだ。七日寅の上刻より山鳴強し、卯上刻より大に強く、先日來無之程の鳴動甚響く。辰上刻より少し弱く、午上刻又強く、同五刻より弱く未上刻より又強く、黄昏尚頻に甚大に強く、同夜亥の五刻より殊の外強、子二刻より弱く、強き節は戸障子倒るるが如く家々響冷し」（政隣記）と伝えているし、伊勢崎では「七日晩方霹靂數々頃々。震動益々甚矣。屋舍乍如將顛覆、迅雷霹靂電尾奔、沙降如暴雨」（沙降記）と記している。このとき火口から溶岩流が流出して六里ヶ原の南半分位が山火事を起こすなどの被害を受けた。

起りこり「直に熱湯一度に水勢百丈余り山より湧出し、原（六里ヶ原）一面に押出し、谷々川々を押しつけ、神社仏閣民家草木何によらずたつた一おしおつぱらい跡は真黒に成」（地元民手記）あるよう火口から多量の熱湯が岩石とともに一気に上州側に流下し、鎌原村を一瞬の裡に埋没し、さらに吾妻川に流れ込み、川の水と一つになつた巨大な泥流と化した。このあとに現在の鬼押出しのあの想像を絶する溶岩が流出した。いかに自然のエネルギーの大きいかがわかる。火山から熱湯がなぜ流出したか今もつて謎であるが、一説には山腹にあった柳の井とよばれた池沼の決済と言われるがこの池沼はそんな大きいものではなかつたらしののでそのまま信じ難い。埋没した鎌原村はそのとき「此日は天気殊の外吉故川押（洪水）有べき用心少もなく、焼石ふるべき用心のみ致し、各土蔵に諸道具を入れ、倉に入寝返致し居、油断最中おむいの外にたつた「押しに押流」（地元住民手記）された。

全滅は鎌原村のみではなく、西窪村芦生田村も殆んど埋まり、長野原宿も昭和三年警察署の地下室工事の際に七メートル下から家具調度品などが発見されたことから見て元村が鎌原村より深く眠つてゐることがわかる。泥流は五十八年十月三日の三宅島の泥流とは比較にならない。先日渋川市中村でこのとき泥流とともに流着した石を掘つたところ十二尺×十一尺という家位の巨岩であった。こう

いう巨岩大石を巻き込んで流下した。原町あたりでは高さ三丈（九メートル）以上で山のような黒いものが通過するまで四時間位だつたといふ（浅間記）からいかに想像を超えるものだったかがわかる。渋川地先で利根川の水と一つになつて沿岸村々を冒して流下した。死者推定千数百人にのぼつた大惨事である。噴煙の流れた上州の碓氷・甘樂・群馬・佐位・那波・新田・邑楽郡をはじめ、武藏まで降つた礫（軽石）火山砂火山灰で農作物の全滅、道路交通の杜絶、用水の閉塞などこれまた被害甚大であった。全く静穏に帰したのは翌年一月である。この第一次災害だけでなく、長期に亘る噴煙が成層圈に達したため、火山塵による洋傘現象を起こして地上は冷害となり、二次災害の天明飢饉をもたらし、このための飢死は莫大な数に上り有史以来日本火山災害史上最大の惨事となつた。

四 資料について

天明三年浅間山噴火資料は冒頭に記したように実際に多い。これは事件そのものが大規模であり長期的で被害の実体が稀に見るものであつたから各方面で記録してあるが、一つには当時すでに武士僧侶などの知識層のみでなく、地方の庶民階層が読み書きできるようになつていたことがあげられる。地域別に記された文書・記録は微積的にこの噴火を分析する上に貴重である。では分類するとどうな資料があるかを表記してみよう。

(一) 日記類 前橋藩主であつた松平氏の

「藩日記」（前橋市立図書館蔵）、小諸藩日記、『有識者の手記』（根岸九郎左衛門の報告書）、『日記』（関重慶の「沙龍記」、金沢藩日記類、森田孝盛「自家年譜」など）。

（二）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、杉田玄白の「後見草」、常見一之の「天明浅瀬砂路記」、井出貞川「天明信上変異記」、佐藤将信「天明雜變記」、高橋道斎「浅

猿放火記」など。

（三）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（四）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（五）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（六）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（七）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（八）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（九）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十一）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十二）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十三）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十四）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

山大変記、総社町三雲源五右衛門「浅間山噴火記」、總社町山大変記

焼砂一件記、草津魚棚「浅間山大変記」など多数。

（五）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（六）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（七）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（八）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（九）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十一）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十二）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十三）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十四）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十五）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十六）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十七）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

（十八）有識者の手記

根岸九郎左衛門の報告書、千葉県小笠原氏所蔵

収蔵文書の現況

古文書 (二)

古文書の寄託について

文書館では、古文書の寄託を受付けています。古文書を御所蔵で、保存や取扱いについて困っている方、或は古文書を広く研究等の利用に供したいと思つておられる方は、是非当館へ御寄託下さい。

寄託とは、古文書を文書館へ預け、整理、管理等を文書館へ任せることです。古文書の所有権には何ら変更ありません。事情により返却の希望があればいつでも解約返却することができます。

保管料、手数料というものは一切無料です。

お預りした古文書は、家別に整理を行い、目録を作成して一点一点間違いないよう管理します。保管は、空調・安全設備の完備した書庫で行います。また家別に順次分類して、分類目録を印刷刊行いたします。

寄託の手続きは、寄託申込書と寄託契約書を作成するだけです。詳しく述べ文書館（前橋市文京町三一二七一六電話〇二七二一-21一二三四六）古文書課まで御連絡下されば、御説明いたします。

なお古文書の寄贈も勿論受け付けています。寄贈された古文書は、県の備品として永久に保存されます。

貴重な文化財としての古文書の保存と活用に皆様方の御理解・御協力を願いいたします。

収蔵古文書一覧（その2）

請求番号	寄託・寄贈者	住所	点数	備考
8201	黒沢一郎	藤岡市高山	162	近世文書、村方一般、訴訟文書等
8202	坂本計三	藤岡市高山	13,587	近世・近代文書、村方一般、炭商売関係、近代文書多数
8203	横山雄二郎	群馬郡群馬町中泉	2,177	近世文書、諸願書・証文類
8204	林成一	利根郡昭和村生越	419	近世文書、年貢関係、株場出入書類
8205	黒沢丈夫	多野郡上野村乙父	2,773	近世文書、土地・年貢関係、酒造関係
8206	小此木千代子	藤岡市下日野	1,055	近世文書、土地・年貢関係、村公用日記
8207	栗崎友康	藤岡市下日野	239	修驗関係
8208	鈴木順一	利根郡利根村日陰南郷	589	近世・近代文書、村方一般、明治前期村政、繭壳買
8209	前橋市新堀町自治会	前橋市新堀町	123	近世・近代文書、土地関係、浅間焼被害
08210	近藤章	高崎市桧物町	1	人別改帳
08211	井上清	多野郡吉井町馬庭	2	養蚕教材
08212	上岡高行	伊勢崎市波志江町	154	安中領嶺村・南牧領村方文書
8213	神戸金貴	甘楽郡下仁田町本宿	11,898	西牧領割元名主文書、酒造、西牧関所関係
8214	飯塚馨	多野郡鬼石町三波川	13,736	山村村方文書、残存度大
8215	大胡町上大屋区	勢多郡大胡町上大屋	1,052	近世・近代文書、村方一般、千貫沼用水、明治期村政書類
8216	高崎市根小屋区	高崎市根小屋町	1,714	近世・近代文書、村方一般、明治期以降村政書類
8217	山田松雄	多野郡鬼石町譲原	2,878	近世文書、村方一般、継続残存
8219	岡部市弥	北群馬郡榛東村新井	269	近世文書、村方一般、三国道交通関係
8220	赤城村第五区	勢多郡赤城村敷島	1,116	近代文書、山林土地関係
8221	〃第七区	〃長井小川田	92	近代文書、村政書類
8222	〃第八区	〃長井小川田	56	近代文書、村政書類
8223	〃第九区	〃深山	199	近世・近代文書、村方一般、耕地整理

新収蔵文書紹介

古文書

本年度もたくさんの方々から古文書が寄贈・寄託されています。現在「収蔵古文書一覧(その2)」に掲載したものばかり次の文書が寄贈・寄託され順次整理を進めています。

種別	氏名	点数	3点	1〃	253〃
			1〃	253〃	5〃
寄贈文書	鈴井正徳	465点	354〃	26〃	211〃
	北原進里	80点	70〃	80〃	257〃
寄託文書	田中光雄	富士見村	島原町	島原町	島原町
	赤城英治	福島尾崎	富士見村	島原町	島原町
	萩原郁	高橋富益	島原町	島原町	島原町
	漆原高	水島	島原町	島原町	島原町

この中で特に注目されるのが、日本最初の器械製糸所(前橋藩營製糸所)の設立、富岡製糸場の建設、同場長に就任するなど、製糸業の発展に貢献し、本県のみならず全国にその名を知られた速水堅曹(一八三九~一九一三)の日記です。益男氏は堅曹の孫にあたります。日記は「六六ページにわたり、「速水堅曹履歴」(甲号「自記」と題が付されてい



「速水堅曹自記」の一部

以前からいわゆる「速水堅曹自記」の存在は知られていたものの、所在がつかめませんでした。ところが昨年県史編纂室の調査でそれが明らかになるとともに、関係の方々のご協力により寄託されることとなりました。文書館では、この日記をはじめとする速水家文書を、なるべく早く皆さんにご覧いただけるよう現在整理中です。

速水家文書

昨年一〇月二七日埼玉県越谷市在住の速水益男氏より、群馬県製糸業の歩みに関する貴重な資料を含む文書が寄託されました。

ミユーラーが来県し、イス人の製糸技術者指導を受けるとともに伊香保や下仁田など県内各地を見聞したこ



明治9年フィラデルフィア万国博会上で審査官を務めたときの堅曹

今年も県の各機関より行政文書を受け入れました。これらの行政文書は、かび・虫害をなくすためくん蒸し、荒仕分をした後書庫に掛けました。現在登録簿を作成しています。受け入れた行政文書は次の表のとおりです。

昭和五十八年度管理受任等一覧

類名	冊数	管 理 受 任					
		受 託	引 繙	總	企画部	農政部	土木部
令 達	63冊	教育委員会	濟群馬支部	總計	五七九冊	九冊	六〇冊
議 会	47冊	公立学校共				一〇五冊	
人 事	18冊					九六冊	
統 計	201冊					四七冊	
庶 務・秘 書	33冊					七冊	
租 稅	209冊						
会 計(予算)	172冊						
地 理	44冊						
戸 籍	3冊						
通 信・運 輸	1冊						
皇 室・來 賀	23冊						
兵(軍)事	31冊						
宗 教	98冊						
福 祉・衛 生	57冊						
土 木・河 川	153冊						
勸 業	250冊						
学 務	387冊						
建 築	14冊						
法 務	31冊						
郡市町村(地方)	395冊						
雜 款	37冊						
合 計	2267冊						



(閲覧を開始した大正期行政文書の一部)

新収蔵文書紹介

大正期行政文書の閲覧開始について

昨年来補修製本・整理分類を進めておりました大正期の行政文書が本年一月より閲覧できるようになりました。大正期の行政文書は原簿冊にして、「一二三二冊」の概要は「大正期行政文書一覧」のとおりです。

行政文書も大正期に入ると万年筆で書かれたものや印刷されたものが多くなり洋紙が使われるようになっています。

第一次世界大戦・米騒動や関東大震災の発生など、大正期の県内の政治・経済・社会の様子をることができます。

高崎市下滝天田壯家文書紹介

高崎市下滝天田壯家文書

文書館専門員 駒形義夫

会を持つとともに、文書館目録第二集として文書内容が紹介できる予定です。

初級古文書解説講座を受講して

山本元治

利用者の



天田家文書は昭和五十六年九月、高崎市下滝町天田壮氏から群馬県教育委員会（県史編さん室）を通じて県立文書館に寄贈されました。寄贈に先立ち昭和五十二年には県史編さん室が調査を実施し、「群馬県史」資料編10に一部史料がとりあげられています。

文書を伝存した天田家は江戸時代群馬郡下滝村、現高崎市下滝町にあります。下滝町は市の東南に位置し、利根川の西方、滝川と井野川にはさまれ、町の東部を関越自動車道が通っています。

この地は江戸時代初頭には高崎藩領（安藤氏）に属し、慶安二年（一六四九）から前橋藩領（酒井氏）にかわり、延享四年（一七四七）からは幕府官領となりました。この附近は、平坦地で水利にも富み地味豊かな土地であつたようです。江戸時代の村高をみると寛文八年（一六六八）には六三三石とあり、利根川流域の標準的規模の村といえます。寛延二年（一七四九）の「下滝村明細帳」によると村高五九五石余、百姓家数七九軒、稻作その他に麦、あわ、ひえ、いも、大豆を作り、桑をわずかながら栽培していましたとあります。

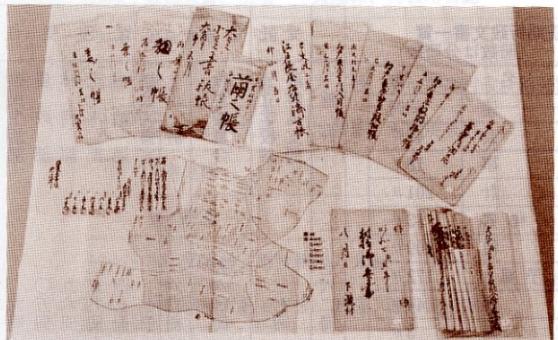
文書が伝存されていた天田家は村の名主を勤めていました。いつごろから名主は本年二月に本館展示室で展示公開の機

となつたか今のところ確められていませんが少なくとも元禄期以前から村の中心的な立場を保持していたと思われます。

寄贈された約三千点の文書の大部分は一般的の名主文書ですが、その他に、天田家の地主、商人としての側面を示す史料もかなりの数ふくまれています。たとえば、天田家が寛政七年（一七九五）に江戸日本橋で貸屋経営にあたつた二十余年間にわたる関係史料です。家賃収納、町役負担等の経営史料とともに長屋設計絵図面等も残されており、建築史、職人史を考えるうえでも貴重なものといえます。

また普請関係史料と関連して、長屋の建築用材の木材・瓦・家財道具の江戸廻送がどう行われたかを示す利根川舟運に関連する文書も残されています。

このほか凶年時の窮民救済、とくに天明三年（一七八三）浅間山噴火後の隣村矢中村の手余耕地起し返し（再開発）や、植野天狗岩堰の普請関係記録も残されています。（群馬県史研究）11「西上州一在方商人の江戸長屋経営」の中で井上定幸氏により貸屋経営と窮民救済等の天田史料の紹介がされています。なお、寄贈された天田家文書について



写真は、天田家文書のごく一部です。

江戸長屋経営関係資料の「長屋普請調日記」「収納揚方帳」「長屋勘定改控帳」「長屋普請入用帳」「店貯済方帳」「家賃収納金済方出入書附」などからは長屋経営状況を詳細に知ることができます。「繭の帳」「大豆・小豆・大角豆書抜帳」や桑。

「覚一金拾両也」今なら読めますが、古文書講座一日目。渡された資料はナメクジの這い跡の様で何と読むのやら、その日は忙しく先生の読むの目で追うのが精一杯。帰つて資料を読み、思い出し

六十路の手習、恥かしい思いで行つてみたら、それも取越し苦労で案外加齢者が多いのでほつとしました。古文書なるものを初めて手にし、何とも要領を得ず当惑するばかり。それでも、回を重ねるに従つて先生のご指導よろしきを得て着々と其の成果があがる様になりました。こうなると、文書の内容に好奇心がわいて、次回の宿題をもらうのが楽しみになつてきました。ひまをみては辞典を頼りに解説作業、書いた人それぞれの癖があり、なかなか難しいが其の面白楽しみもありました。文書の中はどうしても解らない字がいくつかあって苦労しました。何事でも習うより馴れろで、昨今は異なる文書を数多く読んで馴れる様に心がけています。これからも続けて勉強し豊かな心を養いたいと思っています。

先生を始め皆様方のよきご指導のお陰と深く感謝いたしております。

高見沢保

「覚一金拾両也」今なら読めますが、古文書講座一日目。渡された資料はナメクジの這い跡の様で何と読むのやら、その日は忙しく先生の読むの目で追うのが精一杯。帰つて資料を読み、思い出し

明治初期御巡幸関係文書

文書館嘱託 横山伊平

「一八八一年（明治十四年）を頂点として、行幸がさかんにくり返された。中でも六次巡幸は、地方の人々の間に天皇に対する尊崇の意識をもたらすことになった。

一方農村では（中略）養蚕・製糸・製茶などによって、家や村の繁栄と富國を結びつけようとした。（下略）（高校日本史 行幸と地方社会 清水書院）この小単元に関する生の資料が本館所蔵により本県御巡幸の様子を具体的に知ることができます。

一 明治二年御巡幸の概要

5月23日 御巡幸下達（来ル八月北陸東海両道各県御巡幸旨被仰出候。）

7月2日 御巡幸御休泊割下達 御道筋宿駅区戸長等へ地方官心得下達

7月20日 地方官心得書第二号通達。

7月30日 林内務少輔來県 御巡幸に付き下検分打合せ。

8月30日 板橋発行在所着輩 県令奉

9月2日 新町駅行在所着輩 県令奉迎・供奉 古器物・書画天覧 宿泊。

9月3日 屢糸縫績所臨御 岩鼻橋板興渡御 貨賀野宿小休 高崎駅行在所中食

前橋市石倉 より板輿渡御

（現臨江閣）着宿泊。

9月4日 管内山川写真天覧 县治機略 言上聴取 医学校・師範学校・座練製糸場等臨御 曲輪橋板輿渡御 日高村小休 高崎駅行在所着輩 宿泊 花火天覧。

9月5日 陸軍鎮台當所練兵天覧 板鼻駅・原市小休 松井田行在所着輩 宿泊 9月6日 長野県令天機同 五料村・坂本宿・栗ヶ原村小休 峠町において県官一同奉送長野縣へ

9月17日 東京帰着。

二 御巡幸関係文書の概要

御巡幸は、地方官心得書の主旨にそつて行われ、所蔵簿冊の内容もこれに従つた記録や下達、照会、上奏、進達等です。

〔御巡幸一件〕一九四六年一月三日三件 県下学校教育普及状況上奏文就学生徒数及学校寄附金表 天覧生徒作成（官省御達往復留 一九四九年より）

一九四九年二月二日 一八二件

御巡幸にかかる交通条件整備や行在所御小休所の整備・接遇・奉迎心得・人民

〔官省御達往復留 一九四九年より〕

渡帳・御門鑑渡人名控書 供奉官及隨行員の宿泊状況等がわかります。

〔官省御達往復留 附御先発官回答書〕

一九四九年二月二日 一八二件

御巡幸にかかる交通条件整備や行在所御小休所の整備・接遇・奉迎心得・人民の対応等の諸問題が下達、照会、回答、進達の形で詳細に打合せられています。

〔雑記〕一九五〇年二月五件

一人力車人足等取扱方達シ書類 御巡幸費計算参考書 本県御巡幸庶務係の様子がわかります。

〔諸請書留〕一九五一一年二月二日

木簡に始まり貴重な古文書がわかり良く公開され、良い勉強になりました。また、パンフレットも拝受いたしましたがこれも貴重な資料として活用させていただきます。

〔群馬の古文書展〕

内田 太古庵

「群馬の古文書展」一回では内容が見きれないでので、また、期間中に何回か拝見いたしたいと思っております。

茅根 みゆき

群馬というところはなんのへんでもないところだと思ったけど、このように展示されると、いろんな古文書なんかがあるのだなあ、と思いました。

品提出者名簿 天賢授業案及授業参加生徒調書 御巡幸沿道各所学校奉迎場所及生徒職員名簿 その他 学制頒布以来五年間の本県御巡幸沿道近辺宿駅村々の教育普及情況を知ることができます。

〔御巡幸（上奏書）〕一九四七年五月二件 言上聴取 医学校・師範学校・座練製糸場等臨御 曲輪橋板輿渡御 日高村小休 高崎駅行在所着輩 宿泊 花火天覧。

9月4日 管内山川写真天覧 县治機略 言上聴取 医学校・師範学校・座練製糸場等臨御 曲輪橋板輿渡御 日高村小休 高崎駅行在所着輩 宿泊 花火天覧。

孝子節婦篤志力田賞与済人名 効業の方法（養蚕・製糸・銀行・農事試験場・抗業・士族就産等） 古昔義人烈士墳墓並事蹟 群馬県警察功績表 産業二関スル諸表 その他 維新後一〇年間の本県々勢（政）を知ることができます。

〔御旅宿関係〕一九四八年二月七件 前橋町御宿割 松井田駅宿所割 御門鑑渡帳 御門鑑渡人名控書 供奉官及隨行員の宿泊状況等がわかります。

〔官省御達往復留 附御先発官回答書〕

二回目に解答文を渡される。帰つてノートと読みくらべると苦心して読んだ所が合つたり違つたり。然し合つていた字も違つていて字も忘れない。その

後次々に資料を頂き、その繰り返しをして行くうちに大分読める様になつてきました。先生に色々御指導頂き、どうやら修了者になりました。

さいわいな事に同好会が発足、この勉強を続けて行く事が出来ます。

でいる段々分かつてそれをノートする

い。あきらめてカミさん言い付けられた庭仕事をする。急にぢいさまの話に聞いた口調が浮ぶ。見当つけて読むと文

なる。中々一遍には読めない。字を睨んでいた字も違つていて字も忘れない。その

でいると段々分かつてそれをノートする

い。あきらめてカミさん言い付けられた庭仕事をする。急にぢいさまの話に聞いた口調が浮ぶ。見当つけて読むと文

Q A Q A Q A Q
 Q A Q A Q A Q
 コ・ナ・レ・ン・ス
 全部
 かけおち
 という語は、今と昔で意味の
 違いがあるのでしようか

天明三年三月、文七弟文助・親類・五
 人組・村役人は、遠藤兵右衛門役所に、
 欠落百姓跡株に付願書を提出しました。
 乍恐以書付ヲ奉願上候

当村百姓文七儀、去六月中欠落仕候ニ
 追々日限尋被仰付置、所々相尋候得共
 行衛相知レ不申ニ付（中略）不将之旨
 二而急度御叱リ之上、文七行永尋ニ
 被仰付候然所文七跡株之儀……云々
 （後略）

この「欠落」という語のひびきからは、
 狹い意味に考へがちですが、もつと広い
 意味に使われていました。中世では武士
 の敗走・逃亡・脱走の意味をもち、江戸
 時代になると、一人あるいは数人、数家
 族程度の人が、その居住地から逃げ去り
 行方をくらます意味をもらいました。
 武士については出奔（しゆほん）庶民については
 欠落の語が適用されるのが通例です。
 この欠落の原因は生活の貧困、喧嘩口
 論で人を傷つける等種々ですが、主因は
 年貢未進によって受ける刑罰を恐れての
 欠落（即ち欠落）でした。

58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	
11	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
6	1	30	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28

連絡協議会（大阪） 第四回郷土史研究講座 寄贈・寄託者感謝状贈呈式 第二回初級古文書解説講座

題字 前橋高校同窓会 教諭 文書館 文書館より会員が館の協力を得て作成しています。 学習会には文書館専門員の助言と指導をお願いしています。

近世初期の法令には、欠落についての規定がきわめて多くみられます。幕藩体制が整備され、村落の連帶責任が規定されるようになると、欠落百姓規定も次第に減ってきました。（木村礎「近世の村」）前出の願書よりも、村内に欠落人が出ると奉行所・地方役所は、欠落人の親類・五人組・村役人等に、欠落先を尋ねさせ日限調査を実施、百八十日間で尋ね出せない場合「永尋」を命じました。この時点で欠落人は宗門人別帳（戸籍からはずされた跡株・田畠・屋敷）の処分もありました。男女の愛の逃避行（駆落）と封建制下の欠落のきびしさとの差異、御理解いただければと思います。（山田叔子）

群馬の古文書展 I 行政文書くん蒸 第一回郷土史研究講座 第二回郷土史研究講座 第三回郷土史研究講座 第一回初級古文書解説講座 岡田耕作 前橋市江木町一二四九一三 電話〇二七二六〇七四九 定例学習会毎月第一日曜日午後一時 より文書館3階研修室で行ないます。 会費年間二、〇〇〇円（資料作成配布代）

開始（3・4まで5回） 第五回郷土史研究講座 第六回郷土史研究講座 群馬の古文書展 II 長期古文書解説講座（3・24まで） ★展示予定 ★炳魚の会から この会の生い立ち 第一回初級古文書講座受講者有志が、 なつてしまふ、生涯の学習の場とした い、交友関係を深め豊かな生活感を味わいたいという趣旨で発足しました。「炳魚」とは「衣書を喰う虫」（大漢和辞典） 目下の解説力は「丁」ならず「乙」に非ず「丙」なりとすることで名付けました。

◎開館時間 午前9時～午後5時
 ◎休館日 月曜日、国民の祝日、月未整理日、年末年始（12月27日～1月5日）、春期特別整理期間（5月15日～5月22日）

告知板

会についての問い合わせは、代表者または文書館までお願いします。よちよち歩きの者同志なのでこれを機に多くの方々の入会ならびにご援助をお願いします。

利用案内

